

もとぶ議会だより

ハイサイ

第106号

平成28年7月22日
発行

～ドリーム飲もとぶ 20周年～



平成28年6月24日 町営ホール(本部町民会館)

主な誌面紹介

平成28年3月定例会

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| ●一般質問一覧……………2 | ●意見書について……………11 |
| ●一般質問(6名)……………3-8 | ●現場踏査実施……………12 |
| ●平成28年3月定例会審議案件一覧……………9-10 | ●編集後記……………12 |

平成28年3月定例会一般質問

質問順	質問者	質問事項
1	西平 一	1. 子どもの貧困対策の推進に関する法律とは 2. 「子ども未来課」構想の設置は
2	喜納 政樹	1. 子どもの貧困問題について 2. 施政方針 (6) 観光の振興から
3	宮城 達彦	1. 家庭ごみ（もえるごみ、粗大ごみ）の有料化について 2. 本部町の児童生徒のいじめ、児童虐待防止について
4	崎浜 秀進	1. 漁業権について 2. 非農地通知書について
5	具志堅 勉	1. 役場内への公衆電話設置について 2. 施政方針の中から (1) 水道事業について (2) 教育・文化スポーツの振興について 3. ふるさと納税の利活用について
6	松川 秀清	1. 通学路の安全確保のために

1.子どもの貧困対策の推進に関する法律とは 2.「子ども未来課」構想の設置は



一般質問

西平 一 議員

西平議員 子どもの貧困率の問題は、我が県では特に非常に高いと言われておりまして、その割合が他府県と比べまして、二倍以上の貧困率を持っているということでございます。貧困率は世帯でいきますと、我が町は六三・〇九％人数でいきますと五三・五七％でございます。子割世帯が四四・二三％でございます。沖縄県全体では三七％までいっていないかと思えますけれども、非常に高いという割合を示しています。これはとりわけ貧困率は、母子世帯、片親世帯が貧困率を招くと言われかねませんので、北海道と沖縄がダントツに高いと。片親世帯が母子世帯になるものが非常に高いと言われていきますけれども、

も、その辺にも起因をしているものだと思うしております。これから取り組んでいくべき課題等々があります。まず、子どもの貧困について質問を致します。

町長 子どもの貧困対策に関する法律は、平成二十五年六月二十六日に成立をみております。当該法律では基本的施策として、政府において、貧困対策に関する大綱を定めることとあります。本町における対策といたしましては、沖縄県において、策定を進めている沖縄県子どもの貧困対策推進計画を勘案し、本町における実態の把握に努めながら、地域の実情や個々のケースに即した対策の検討を行うとともに、既存サービスの周知と提供について、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

福祉課長 子どもの貧困率にしまして二九・九％の貧困率が沖縄県全体を占めてお

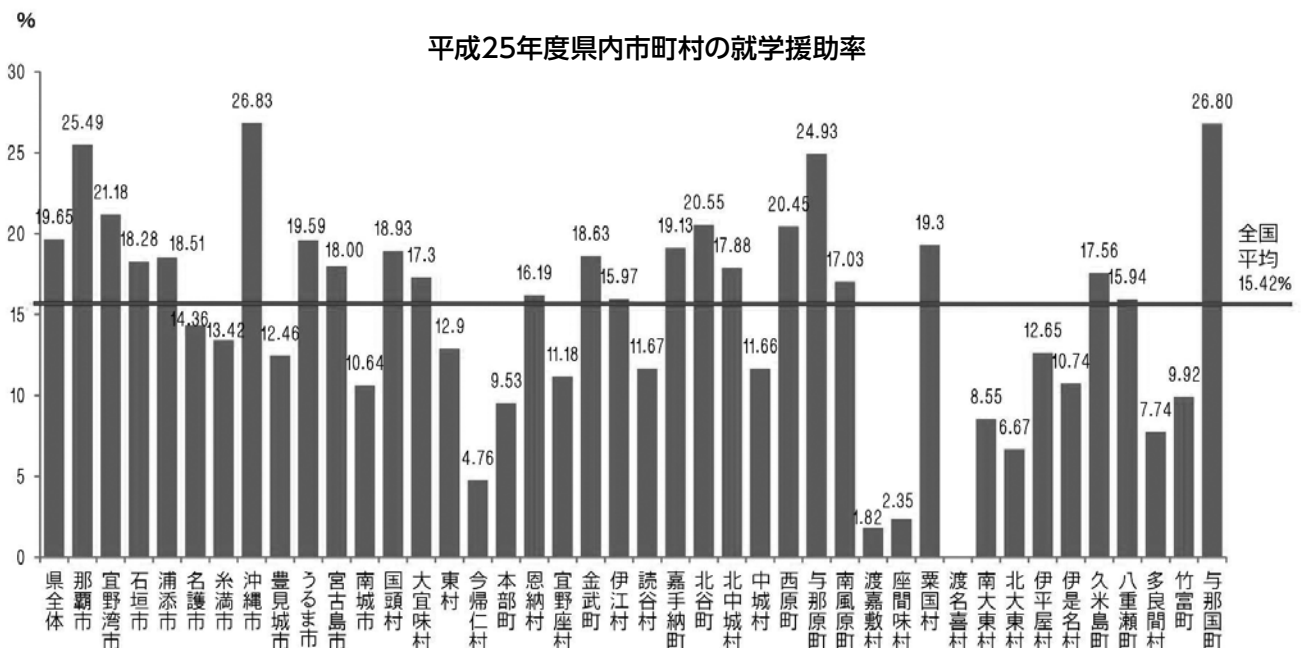
ります。本部町での計画につきましては、現在のところ予定されておりません。

西平議員 「子ども未来課」の構想につきまして町長のほうから一言いただければと思います。

町長 この子どもという定義そのものがとても難しい。まずは、実態把握をしっかりとやる必要があると思っております。この組織の問題も朝令暮改になってもいけません。組織というのはつくるのは簡単なんです。この横の連携はとても大事なことであります。ただ国とか県とか、その組織をしっかりとまた連携してやっていくうえでは縦軸も大事な基本になるんです。このあたりを十分に勘案しながら実態・組織等取り組む所存です。



平成25年度県内市町村の就学援助率



出所:「平成25年度就学援助受給者数」(沖縄県教育庁)

子どもの貧困問題について



一般質問

喜納 政樹 議員

喜納議員 本町における「子どもの貧困」問題の実情を伺うとともに、今後の取り組みについて当局の見解を伺います。

町長 平成二十六年度に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されて以来、全国的な問題として取り上げられてきました。特に沖縄県における子どもの貧困については一人当たりの県民所得が全国最下位であることや、母子家庭の出現率が全国一位となっていることなど、全国に比べても深刻な状況にあります。本町における母子家庭の出現率は、四・四％で、県の出現率五・四％を下回っておりますが、また一人当たりの町民所得としましては百六十五万四千円(平成二十三年)で、一人

当たりの県民所得の二百一万八千円の十分の八程度となっております。平成二十六年八月、国の定めた「子どもの貧困対策に関する大綱」においては、子どもの貧困対策に取り組みに当たっては、子どもの貧困の実態を適切に把握したうえで、

このような実態を踏まえて、施策を推進していく必要がある旨、明記されております。本町における対策につきましても、まずは実態把握を行うことが最も大切だと考えており、実態をふまえた効果のある対策について、今後適切に取り組んでまいりたいと考えております。

喜納議員 子どもの貧困問題というのを、貧困世帯を自己責任論ということで捉えるのではなく社会全体の問題として、貧困の世代間連鎖を断ち切ると言う思いのもと、しっかりと共通の理解のもとに、共通の定義で子どもの貧困対策を進めて行かなければならない

と思いますので、まずは実態調査をしつかりとやって頂きたいと思っております。

喜納議員 県の素案の中での貧困対策推進計画の中では学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけるというものがございまして。総合的な施策を推進するに当たっては、教育委員会としてはどのような取り組みを考えておりますか。

教育長 子どもの貧困に関連して、子どもを支援する施策としては要保護・準要保護、児童生徒就学援助認定要綱というのがあって、入学してから就学まで含めて、支援をしております。こういった支援を受ける仕組みも横の連携をしつかりとしていくと。民生委員の方であるとか、また福祉課との連携ですね。そこを十分しっかりとしながら取り組んでいきたいと考えております。

喜納議員 就学援助を必要な世帯に周知するには、どのような方法

で行っているのか、周知方法を伺います。

教育委員会事務局長 準用保護につきましては申請主義になっておりますので、保護者からの申請に基づいて支援を行っていますが、周知方法と致しましては、町のホームページ、広報誌、そして児童一人一人に教育委員会から文書を配布して「いついつから手続きが行われます」と対象となる世帯はと言うことで挙げております。

喜納議員 何故ここで伺いたかということ、県のアンケート調査で就学援助制度の事を知らなかったと言う比率がかなり高かったと言うデータがありましたので、本町においても就学援助と言う制度を「知らなかった」と言う方が出てこないよう、周知方法をきめ細かく行って頂きたいと思っております。

喜納議員 「利用者支援事業」と言う事業を積極的に活用するべきだと私は思います。実態把握と並行して、具

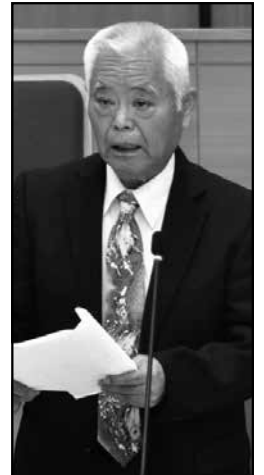
体的に利用者支援事業や子どもの居場所づくりというの、今後必要になってくるものだと思いますので、児童館や利用者支援事業を検討して頂きたいと提案したいと思います。

町長 児童館と言うお話がありました。今ある「ふれあい交流館」私もこの前、行ってみたのですが、毎日三〇名前後の子ども・親御さんも含めて来て、子どもたちの面倒をみて、いろいろな事をしている。新しい箱ものをつくる云々もこれもいいかもしれませんが、現在ある施設ですね。空いているスペース等を利用して公民館でも休み等を利用して、行政として、子どもの貧困、子育て支援について、取り組んでまいりたいと思っております。議員も色々勉強しておりますし、県の計画も見えますが、県ともしっかりと連携を取りながら対応してまいります。



1.漁業権について

2.非農地通知書について



一般質問

崎浜 秀進 議員

崎浜議員 ①漁業権の施行は何年何月か一定の水産物が獲れなくなった年月は。

町長 漁業権とは昭和二十四年十二月十五日に制定された権利であり海川湖などの公共の水面において水産動植物を捕獲または養殖することにより生計を立てる権利です。沖縄県においては昭和四十七年五月十五日の本土復帰に法律の適用を受けております。

崎浜議員 ②一般の人が海に入って獲っていないのと獲って良い種類は。

町長 一般の人が獲れない水産動植物の種類は海藻類がヒトエグサ、モズク、オゴノリ、イバラノリ、貝類ではシヤコガイ、タカセガイ、ヤコウガイ、マキガイ、サザエ、水産動

物については、ウニ、イセエビ、ナマコ、タコが対象となっております。

崎浜議員 ③漁業権で訴えられると罰金はいくらか。

町長 漁業法第一四三条の規定では漁業権又は漁協共同組合員の漁業権を営む権利を侵害した者は二十万円以下の罰金に処すると明記されており、漁業権に対象に指定されている水産動植物を権利者以外の者が捕獲した場合同法の罰則規定の対象となります。また同法第一三八条の規定では漁業権に基づかない定置漁業等にも罰則規定が設けられており、これらに違反した場合二百万円以下の罰金又は三年以下の懲役に処されます。

崎浜議員 ④沖縄県漁業調整規則禁止事項は。

町長 主な禁止事項として権利者であっても禁止期間と捕獲の体長制限が設けられており、禁漁期間について

はシヤコ貝類が六月一日から八月三十一日、イセエビ類が四月一日から六月三十日までなどとなっております。

体長制限に関してはイセエビ類は体長十八センチ以下、ヒメジャコが殻長八センチ以下、チョウセンサザエが口径三センチ以下、ウナギ体長十センチ以下の規制があります。

同規則に違反した場合は十万円以下の罰金もしくは六か月以下の懲役に処される又はこれを併科されることがあります。

崎浜議員 ⑤監視は本部漁協か沖縄県か。

町長 漁業権侵害に該当する行為に関しての一義的な監視は権利者である漁業共同組合が行っております。また沖縄県水産課及び会場保安庁においても監視及び取締りが行われております。

崎浜議員 ⑥今日までの実態は

町長 町内でも罰則を受けた事例等があることを聞いておりますので今後とも周知活動の

徹底を図って参りたいと思います。



崎浜議員 2 非農地通知書について

町長 農業委員会では農地法第三十条に基づき年に一回のうちの利用状況について調査を行っております。今年度は八月から十二月までの間農業委員と事務局職員で調査を行い道がないなど侵入が困難な場所につきましては航空写真等を利用して確認を行いました。調査結果、長期期間放置されるなど原野化の激しい土地等農地への復元が著しく困難と思われる土地については農業委員会の総会で非農地の判断で決定を行い所有者へ非農地通知書を送付いたしました。

非農地通知書、農業委員会が農地ではないと認めた証明書であり、この通知書を添付することによって登記地目の変更手続きにつきましては強制ではない必須に応じて法務局名護市局に行ってください。また地目変更に係る登録免許税は無料となっておりますが添付する書類の取得費用がかかります。

次に非農地通知書と農振との関係についてですが非農地の判断は農業委員の所管であり市町村が所管する農振との直接の関係はありませんので非農地になったからといって農振から外れるといったものではありません。ただし非農地と判断した土地については農地法の規制から外れますので農振を外すさいに農業委員会の意見をきかなくてもよい農振除外後の農地転用手続きがいらなくなる等農振除外の手続きが簡素化されます。

1.役場内への公衆電話設置について

2.施政方針の中から

(1)水道事業について

(2)教育・文化スポーツの振興について

3.ふるさと納税の利活用について



一般質問

具志堅 勉 議員

一、役場内への公衆電話の設置について

具志堅議員 庁舎ができて早一年が過ぎました。携帯電話が普及している世の中ではありますが、まだまだ年寄りに使いこなせない現状があります。以前の庁舎には公衆電話がありました。学校帰りの子ども達や携帯電話をお持ちでない皆さんが有効に活用していたと思います。是非、庁舎内に公衆電話を設置して頂きたいと考えています。当局の考えを伺います。

町長 現在、役場内の町民ロビーにピンク電話を設置するためNTTと調整している所でございます。

二、施政方針の中から（水道事業について）

具志堅議員 なぜ上水道と下水道を一体化し



定例会後、役場内に設置した公衆電話

て維持管理を民間委託する運びとなったのか。

町長 水道事業を主に担当していた職員が平成二十八年度をもって定年退職することとなります。平成二十八年度は改めて業務を発注することとなっております。そのような状況の中、上下水道両施設の維持管理の効率化と高度化を図るため、平成二十八年度より、両施設を一本化して維持管理業務として発注する事と致しました。

具志堅議員 どのような方法で伝達及び入札を行ったのか。

町長 町ホームページでの広告及び沖縄建設新聞への掲載でもって

町内外に参加者を広く募り、企業の実績や本業務に対する企画を点数化して受注者を選定する。いわゆる「公募型プロポーザル方式」によって発注致しました。

具志堅議員 漏水調査の現況は。

町長 直近三年間の実績、発見された漏水量は年平均で二万七千トン、毎年四百八十万円分の漏水を修繕しております。本業務がおよそ二百万円であるため、費用対効果は十分にあると考えております。

三、ふるさと納税の利活用について

町長 本町のふるさと納税制度は、平成二十年度からスタートしており、平成二十六年まで約七千万円の寄附がございました。その内、育英会の補助金として約四百万円が支出されております。これは指定寄附みたいな事で、そうなるしております。

総務課長 本町の育英会の奨学金について説

明します。対象は専修大学、短期大学、以上、四年生大学も含めてです。県内は月二万五千円、県外は月三万円を限度として、貸し出しを行っております。これは無利子でございます。毎年五百万円程度の貸し付けをして、戻ってくるのが大体六百万円程度です。

見解を伺います。

町長 育英会の会長が私でございます。私の立場で育英会及び評議員会の中において、議員がおっしゃるような、いわゆるニーズに合った、その問題を提案して、子どもたちの将来の目標達成に寄与できるような、仕組みづくりができないかどうか、議論してまいりたいと思っております。



本部町役場

通学路の安全確保のために



一般質問

松川 秀清 議員

松川議員 開洋橋の架け替えは可能かということでお伺いします。

通学の形態が徒歩から車にかわって久しくなりますが、年々車の量がふえています。生徒の数は、一学年百人を切るようになっていきますのに、車の数はふえる一方です。

今日、安全を確保するために、渡久地区の警防団の皆さんが交通誘導を行っています。警防団の方々が、開洋橋の両端に立って、車がスムーズに流れるように、子どもたちが安全に通学できるように交通整理をやっていきます。地域の協力はこれからは続けなくてはなりません。橋の車両の幅員が狭く、2台が一度に通行できない状態があります。車同士あるいは車と歩行者が

非常に危険な状態にあると思いますが、当局はこの状況をどのように感じているか、お聞かせ願います。

この場所は、満名川の浚渫工事も行われていますが、浚渫にあと何年かかるのか、教えてもらいたいと思います。このような状況の中、橋を通る歩行者や自動車は安全に渡るには、橋の幅を広げる必要があると思います。そこで二台が交互通行できる橋に架け替えることを望みますが、可能かどうか、お伺いたします。

町長 通学路の安全確保に関連しまして、その開洋橋の関係でございますが、開洋橋について少しご説明申し上げますと、開洋橋は昭和五十七年に整備されました、現在三十三年が経過しております。平成二十二年度に補助事業で実施しております、開洋橋の橋梁長寿命化調査で、早急に架け替えが必要な橋という結果にはなってお

りませんでした。がしかしその後、平成二十六年に国から五年に一度の定期点検を実施することが義務付けられておりまして、平成二十八年度には再度、定期点検調査を実施する予定であります。定期点検調査結果によりますが、架け替えの必要性が認められる場合には、議員がおっしゃっておった、その通学路等と安全確保なども考慮しまして、幅員だとか、その辺も含めて、検討したいと思っております。これは長らく放っておくわけにもいかないので、何か解決策を見い出して、最終的にはそれは町道なので、そのあたりも私どもにも責任がありますし、そのあたりも十分に検討をして、県ともあたりながら、何とか当面、その歩道についての改善も含めて取り組んでいきたいと思っております。



開洋橋(渡久地満名川)

平成
28年**第2回本部町議会3月定例会審議案件一覧**

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
報告第1号	専決処分の報告について(伊野波橋橋梁仮設工事)	平成28年3月10日	報告
報告第2号	専決処分の報告について(石川謝花線橋梁仮設工事(箱桁工場製作))	平成28年3月10日	報告
報告第3号	専決処分の報告について(石川謝花線橋梁仮設工事(A2橋台))	平成28年3月10日	報告
報告第4号	平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業計画について	平成28年3月10日	報告
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成28年3月10日	適任と答申
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成28年3月10日	適任と答申
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成28年3月10日	適任と答申
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成28年3月10日	適任と答申
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成28年3月10日	適任と答申
議案第9号	平成27年度一般会計補正予算について	平成28年3月10日	原案可決
議案第10号	平成27年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	平成28年3月10日	原案可決
議案第11号	平成27年度本部町公共下水道特別会計補正予算について	平成28年3月10日	原案可決
議案第12号	平成27年度本部町水道事業会計補正予算について	平成28年3月10日	原案可決
議案第13号	第4次本部町総合計画基本構想の策定について	平成28年3月10日	原案可決
議案第14号	本部町過疎地域自立促進計画の策定について	平成28年3月10日	原案可決
議案第15号	本部町行政不服審査会条例の制定について	平成28年3月10日	原案可決
議案第16号	本部町行政不服審査関係手数料条例の制定について	平成28年3月10日	原案可決
議案第17号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	平成28年3月10日	原案可決
議案第18号	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成28年3月10日	原案可決
議案第19号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	平成28年3月10日	原案可決
議案第20号	本部町子ども医療費助成金支給条例の一部を改正する条例の制定について	平成28年3月10日	原案可決
議案第21号	本部町新生児支援金支給条例の一部を改正する条例の制定について	平成28年3月10日	原案可決
議案第22号	本部町産業支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	平成28年3月10日	原案可決
議案第23号	北部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う規約の変更について	平成28年3月11日	原案可決
議案第24号	沖縄県介護保険広域連合規約の変更について	平成28年3月11日	原案可決
議案第25号	本部町体育施設の指定管理者の指定について	平成28年3月11日	原案可決
議案第26号	本部町地域福祉センターの指定管理者の指定について	平成28年3月11日	原案可決
議案第27号	本部町花き集出荷施設の指定管理者の指定について	平成28年3月11日	原案可決
議案第28号	本部町産業支援センターの指定管理者の指定について	平成28年3月11日	原案可決
議案第29号	本部町伊豆味みかんの里総合案内所施設の指定管理者の指定について	平成28年3月11日	原案可決
議案第30号	本部町海洋ウェルネス・リゾートセンターの指定管理者の指定について	平成28年3月11日	原案可決
議案第31号	本部町水納島海浜施設の指定管理者の指定について	平成28年3月11日	原案可決
議案第32号	平成28年度本部町一般会計予算について	平成28年3月17日	原案可決
議案第33号	平成28年度本部町国民健康保険特別会計予算について	平成28年3月17日	原案可決
議案第34号	平成28年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について	平成28年3月17日	原案可決
議案第35号	平成28年度公共下水道特別会計予算について	平成28年3月17日	原案可決
議案第36号	平成28年度本部町水道事業会計予算について	平成28年3月17日	原案可決
議案第37号	本部町教育委員会委員の選任同意について	平成28年3月17日	同意

平成28年度当初予算可決!!

3月定例会で各会計の当初予算が審議され、全会計が全会一致で可決されました。

平成28年度本部町一般会計当初予算
歳入歳出 71億3,008万8千円

単位：千円

歳 入	
自主財源計	1,445,942
1 町税	1,063,219
13 分担金及び負担金	63,776
14 使用料及び手数料	111,866
17 財産収入	25,079
18 寄付金	28,328
19 繰入金	3,100
20 繰越金	1
21 諸収入	150,573
依存財源計	5,684,146
2 地方譲与税	50,485
3 利子割交付金	1,028
4 配当割交付金	2,157
5 株式等譲所得割交付金	1,899
6 地方消費税交付金	233,378
7 ゴルフ場利用税交付金	19,223
8 自動車取得税交付金	8,271
9 施設等所在市町村調整交付金	13,247
10 地方特例交付金	1,539
11 地方交付税	2,303,725
12 交通安全対策特別交付金	1,000
15 国庫支出金	1,363,228
16 県支出金	1,106,660
22 町債	578,306
合 計	7,130,088

歳 出	
1 議会費	95,485
2 総務費	691,405
3 民生費	2,516,884
4 衛生費	433,925
5 労働費	2
6 農林水産業費	227,566
7 商工費	389,447
8 土木費	765,915
9 消防費	259,931
10 教育費	1,073,978
11 災害復旧費	9
12 公債費	655,540
13 諸支出金	1
14 予備費	20,000
合 計	7,130,088

自主財源と依存財源とは？

自主財源は、市町村が自主的に得られる財源で、主に町民の皆さんが町に納める町税や使用料など。依存財源は、国や県から定められた額が交付されたり、割り当てられる財源で、地方交付税、国庫支出金、県支出金、などがある。健全で安定した財政基盤を確立するためにも、自主財源の確保が重要になります。

各特別会計当初予算

平成28年度
本部町国民健康保険特別会計予算
歳入歳出 25億7,101万76円

平成28年度
本部町後期高齢者医療特別会計予算
歳入歳出 1億593万5千円

平成28年度本部町水道事業会計予算
収益的収入 4億9,929万5千円
収益的支出 4億4,490万9千円

平成28年度
本部町公共下水道特別会計予算
歳入歳出 4億5,125万5千円

原案可決

・日米地位協定の見直しに関する意見書 ・沖縄県の道路網の整備促進に関する意見書

日米地位協定の見直しに関する意見書

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、31の都道府県に131施設、約10万2千ヘクタールの米軍基地施設が所在している。

米軍基地を抱える全国の町村は、我が国の防衛、安全保障の一翼を担う一方、米軍基地の存在による住民生活への過重な負担を抱えている。

特に、全国の米軍専用施設の約74%を占める沖縄県においては、米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、環境問題、並びに米軍人・軍属等による犯罪が、戦後70年を経た今日においてもなお後を絶たず、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

日米地位協定は、日米を取り巻く安全保障体制や我が国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、昭和35年締結されて以来、50年以上もの間、1度も改正されていない。

これまで運用改善や環境補足協定の締結がなされてはいるものの、米軍基地から派生する様々な事件・事故等から国民の生命・財産と人権を守るためにはまだ不十分で、根本的な解決のためには日米地位協定を抜本的に見直す必要がある。

よって、日米地位協定を抜本的に見直しされるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月17日 沖縄県国頭郡本部町議会

沖縄県の道路網の整備促進に関する意見書

沖縄県においては、昭和47年の復帰以降4次にわたる振興計画により着実に道路整備が進められ、道路は、県民のくらし、経済、文化等、あらゆる分野の向上・発展に大きな役割を果たしてきたところである。

また、平成15年には沖縄都市モノレールが開業したものの、依然として陸上交通のほとんどが道路交通に大きく依存している状況である。

このため、那覇空港・那覇港等の広域交流拠点に連絡する幹線道路ネットワークの構築及び慢性的な都市部の交通渋滞への対応とともに、観光振興・地域活性化の支援、災害対策など、増大・多様化する交通需要への対応が求められており、なお一層の道路網の体系的整備と質的向上が必要である。

ついては、今後とも「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づき、引き続き必要な道路が計画的かつ着実に整備されるよう、下記事項について特段のご配慮を強く要望する。

記

- 1.那覇空港等広域交流拠点や主要拠点へのアクセス性を向上させ、産業振興や人、物の交流の迅速化を図るため、那覇空港自動車道(小禄道路)、沖縄西海岸道路、名護東道路(数久田～許田間)、南部東道路及びスマート・追加インターチェンジ等ハシゴ道路ネットワークの早期整備
- 2.都市部における交通渋滞を緩和し、環境改善や健全な市街地の形成を図るため、国道329号西原バイパスを始めとする幹線道路の整備や主要交差点の改善整備
- 3.中北部地域までの定時・定速の公共交通ネットワークを形成するため沖縄都市モノレールについて、首里駅から沖縄自動車道までの延長整備促進
- 4.離島における生活圈域の広域化、一体化を促し、定住化の促進を図るため離島架橋等の整備促進
- 5.沖縄は台風常襲地帯であり、過去の電柱倒壊等の甚大な被害を踏まえ、防災機能の向上を図るとともに、質の高い観光・リゾート地の形成を図るための無電柱化、美しい道路景観の創出・保全、良質な道路緑化等の推進

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月17日 沖縄県国頭郡本部町議会

現場踏査実施

3月定例会にて現場踏査を行いました。主な箇所を掲載します。



本部中学校仮設校舎建設工事 (渡久地)



本部中学校残存校舎改修工事 (渡久地)



本部町産業支援センター改修工事 (大浜)



本部町公共下水道改築工事 (大浜)



本部町闘牛舎新築工事 (浦崎)



石川謝花線橋梁整備工事 (豊原)

編集後記

爽やかな、うりずんの季節を迎え町民の皆様は如何お過ごしでしょうか。いよいよ本格的な夏到来ですが、くれぐれも熱中症などの対策を怠らぬよう暑い夏を乗り切ってくださいましょう。

今回の議会だより「ハイサイ」一〇六号は三月定例会で行われた六件の一般質問と平成二八年三月定例会審議一覧、平成二八年度当初予算の歳入・歳出について、日米地位協定の見直しに関する意見書、道路網の整備促進に関する意見書等最終頁は三月定例会にて行われた現場踏査の写真に掲載しております。今後とも議会広報誌「ハイサイ」を宜しくお願い致します。

議会広報委員
喜納政樹

もとぶ議会だより

ハイサイ第106号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会